

職員各位

社会福祉法人四天王寺福祉事業団
四天王寺たまつくり苑
施設長 西條 常夫

令和8年度介護職員処遇改善加算等改善計画について

○介護職員処遇改善加算について

令和8年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額	
① 令和8年度の加算の見込額	(a) 338,056,658 円
② 令和8年度の賃金改善の見込額 (①の額以上となること。介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業から賃金に充てた額を除く。)	(b) 475,287,754 円

(支給方法) 月毎給与にて支給

- ・基本給
定期昇給
定期昇給に伴う賞与の増額分
定期昇給に伴う法定福利費の増額分

- ・処遇改善手当
月額 11,000 円 × 常勤換算

キャリアパス要件について

○キャリアパス要件Ⅰ (任用要件・賃金体系の整備等)

イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。

ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。

ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

○キャリアパス要件Ⅱ (研修の実施等)

イ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の

機会を確保している。

① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。

② 資格取得のための支援の実施

ロ イについて、全ての介護職員に周知している。

○キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

① "経験に応じて昇給する仕組み

② "資格等に応じて昇給する仕組み

③ "一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み

ロ イについて、全ての介護職員に周知している。

職場環境等に関する取り組みについて

○入職促進に向けた取組 ・

他産業からの転職、主婦層、未資格、未経験にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

介護福祉士等資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援及び合格時の受験料支援
より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修

WEB 研修・専門性応用スキル研修

○両立支援・多様な働き方推進

職員の事業等の状況に応じた勤務、時短制度

希望者に対して契約職員より正規職員への転換

○生産性向上の為の業務改善の取組

5 S活動・業務マニュアルの見直しと整備

○やりがい・働きがいの熟成

KAIZEN 報告会・実践報告会・3施設行同施設見学会・法人内職場体験